

仙台トヨペット 女性活躍推進に関する行動計画

社員が仕事と子育ての両立を図り、社員がその能力を発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定。

1. 計画期間 : 2026年4月1日 ~ 2031年3月31日 (5年間)

2. 目標と取り組み内容

目標1 (女性労働者に対する職業生活に関する目標)

従業員に占める女性比率を30%以上に引き上げる。

<実施時期・取り組み内容>

- ・2026年4月~ 女性学生の応募数増のため、企業説明会等で積極的な採用活動を行う。
- ・2027年4月~ 時間外労働の削減を周知徹底し、育児と仕事の両立を支援する。
- ・2028年4月~ 働きやすい職場環境の構築と生産性の向上を目指す。
- ・2030年4月~ 女性の積極活用を展開し、離職率低下に繋げる。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

育児休暇取得率 男性社員 50%、女性社員 80%以上とする。

<実施時期・取り組み内容>

- ・2026年4月~ 管理職を対象に育児休業制度に関する説明会を実施し、制度理解と取得促進意識の向上を図る。
- ・2027年4月~ 育児休業制度の内容及び取得事例を社内に周知し、取得促進を図る。
- ・2028年4月~ 仕事と子育ての両立を支援し、育児に参画し易い職場風土の醸成を図る。
- ・2030年4月~ 育児休業の取得状況や課題を検証し、必要に応じて制度運用の見直し、職場環境の改善を継続的に行う。

以上